

多古で暮らす

第6回

高齢になっても、介護が必要になっても住み慣れた多古町で暮らしたい。第6回は、介護が必要になった高齢者の暮らしをサポートする小規模多機能型居宅介護を行う「ルミナスおたがいさま」を紹介します。



総勢 18名のスタッフでサポートしています

ルミナスおたがいさまの力

小規模多機能型居宅介護の特徴は、事業所への通いを基本に、必要に応じて自宅への訪問、宿泊を柔軟に組み合わせ利用ができることです。一つの事業所で、通い、訪問、宿泊サービスを提供できるので、利用者をよく知るなじみの職員がサポートを行います。提供されるサービスごとに事業所が変わらないことは、利用者にとつての安心感につながります。また、必要な支援に応じたサービスとの組み合わせが可能のため、家族などの介護をする方の事情に合わせて、柔軟に時間帯や内容を検討することができます。

例えば、働きながら親の介護をしている場合、既存の通所サービスよりも時間帯が柔軟に設定できます。そのため、出勤、帰宅時間に合わせて家族が送迎することで、利用時間の延長や、短縮が可能です。あるいは、家族の介護負担の軽減のために、ルミナス事業所内で短期の宿泊サービスを提供する



こともあります。サービスの組み合わせは、利用者の状態に応じての相談となりますが、ルミナスおたがいさまは、介護をする家族の応援団であり、家族の気持ちに寄り添いながら、高齢者支援を行っています。



事業所で利用者をスタッフが支援する様子

個人に寄り添った支援

利用者の一人に認知症状がありひとり暮らしをしている女性があります。事業所に来ると落ち着かず、自宅での暮らしを望んでいるため入浴などの通所でなければ行けないと、訪問し、その希望に沿って暮らしや介護の支援を行っています。訪問日には、一日2回、午前、午後と時間帯を分け、健康チェック

クを行いながら、様子を確認し、排せつの介助や食事の提供、服薬介助などを行います。事業所に通所する場合、生活全般について介護が行われますが、住み慣れた自宅であれば、自分で行うことができるかもしれません。利用者自身が一人でできることを見つけ、その力を低下させないよう支援することで、少しでも長く住み慣れた自宅での生活が継続できるようにサポートしています。

高齢者介護のこれから

在宅での高齢者介護の鍵となる小規模多機能型居宅介護。高齢者の介護は毎日続くことで休みがありません。多様なサービス内容で、柔軟に相談できるので、家族介護による介護離職の防止や在宅生活を希望する高齢者を支援する上で、重要な役割を担っています。

地域での暮らしや介護について支援体制を組みながら、多古町では、高齢になっても、介護が必要になっても、一人で抱え込むことなく、地域で支え合い、暮らし続けていくことができる地域づくりを目指していきます。

お問い合わせ ● 地域包括支援センター
70-6111

子育て

子どもの健診

会場 ● 保健福祉センター
受付時間 ● 個別にお知らせします。

乳児健診

11月5日(金)
対象 ● 令和3年6月～7月生まれの乳児と未実施者

1歳6カ月児健診

11月12日(金)
対象 ● 令和2年1月～4月生まれの幼児と未実施者

お問い合わせ ● 保健福祉課健康づくり係
76-3185

産後ケア事業

町では産後ケア事業として、出産後12カ月までの希望者に対して育児相談や乳房ケアなどを自宅に訪問して実施しています。また、保健福祉センターへお越しいただき実施することも可能です。



相談内容の一例

- *初めての育児で不安があるが、誰にも相談できない。
 - *母乳で育てたいけど、どうしていいかわからない。
 - *母乳の飲ませ方がわからない。
 - *赤ちゃんがどうして泣いているかわからない。
 - *乳房トラブルがある。
- この他にもちょっと聞いてみたい、誰かに話したい、など気軽に連絡してください。

お問い合わせ ● 子育て世代包括支援センター ☎ 76-3322

令和4年度 多古こども園入園申請書の配付

配付期間 ● 11月8日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時15分

配付場所 ● 多古こども園 1階事務室

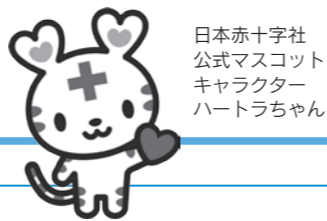
その他 ● ①申請・受付方法など詳細については、申請書と一緒に配付する資料をご覧ください。

②多古こども園以外の施設を希望される場合は、ご相談ください。

お問い合わせ ● 多古こども園 ☎ 76-6050



健康・福祉



日本赤十字社
公式マスコット
キャラクター
ハートラちゃん

日本赤十字社の活動資金にご協力ありがとうございました

本年度も町内各地区・多古町赤十字奉仕団の皆さんに日本赤十字社の社資を集めていただきました。おかげさまで、多古町では245万9,500円の社資が集まりました。この貴重な社資は、日本赤十字社千葉県支部に送金し、災害対応などの活動資金として大切に使用させていただきます。ご協力いただき誠にありがとうございました。

お問い合わせ ● 保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

令和3年度社資内訳

一般社資 1,926,500円(3,853世帯)

法人社資 533,000円(157件)

※一般社資は町民の皆さんから集められた資金で、法人社資は多古町赤十字奉仕団が町内法人を訪問して集められた資金です。

〇社資とは？

赤十字の活動資金です。赤十字活動は、国や県からの公的資金に頼らず、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。